

◎新潟県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体 でなくなった 旨の届出年月 日	届出をした者の 氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
26.10.17	国定勇人	市長	国定勇人後援会	三条市東三条1-2-3	国定勇人
26.1.15	根岸勇雄	市議会議員	根岸勇雄後援会	佐渡市栗野江1509番地1	根岸勇雄
26.10.7	新治ひで子	市議会議員	新治ひで子後援会	胎内市二葉町3-61	新治ひで子
26.5.9	佐藤邦義	町長	「21世紀の田上を 考える会」	南蒲原郡田上町大字羽生田 126-3	佐藤邦義